



安心できる介護・納得できる介護保険・信頼できる制度の実現

会報

NPO 法人 きょうと介護保険にかかわる会

109 号

2019/12/6

発行人 梶 宏 〒604-8811 京都市中京区壬生賀陽御所町 3-20 賀陽コーポラス 809

TEL・FAX:075-821-0688 E-mail:npokakawarukai@helen.ocn.ne.jp

ホームページ: <https://npokaigo.or.jp/>

「おもしろいおっちゃん」と思われたい



理事長 梶 宏

2000 年に介護保険制度がスタート。3 年毎に見直されており、2021 年に次の改定が予定されている。急激に進んだ高齢社会に対し、介護保険が果たした役割は大きかった。ただ、改定が行われるたびに、複雑化し素人にはわかりにくい制度になっている傾向はどういうことだろうか。

その原因は、改定しないと財政が持たなくなるということにあると私は思っている。事実介護保険料は出発当初と比べ 2 倍を超えている。利用負担も、個室利用や食事代負担など増加の一途をたどっている。

21 年改定で言われているのは、利用料の負担を基本的に 1 割から 2 割にすることだという。もちろん低所得者に対する配慮はあるが、医療保険も財政当局サイドから 2 割負担を一般化する案で審議されている。

他にケアプラン作成費用（現在は利用者負担 0）を自己負担にする、高額サービス費自己負担額の上限引き上げ、施設入居者の居住費・食費の引き上げ、要介護 1 及び 2 の人の訪問介護・生活援助サービスを国の介護保険から「総合事業（市区町村の地域支援事業）」に移行する、などが論議されているという。

介護保険にかかわることを標ぼうする私どもにとってうっとうしい話ばかりである。だが、高齢でない人たちはどう思っているのだろうか。

テレビのクイズ番組で「日本では 10 歳以下

の人口と 80 歳以上の人口のどちらが多いか」という問いに対し若いタレントたちは前者が多いと判定していたが、私どもの会員さんなら、80 歳以上のほうが多いことは十分にご存知だろう。したがって、高齢者が若者に負担をかけているという不安は多くの方々が抱える悩みでもある。ところが、善意の多くの若い人たちは案外現状に満足しているのではないか。

財政的理由で冷たい仕打ちを高齢者に仕掛けてくる政府もあくどいが、この政府の悪口を言って済むことではない。政府や国家というより、私たちの社会が壊れることは何としても避けたい。

従順な民を増やすのではなく、異議申し立てを躊躇せずしっかりと自己決定権を守る人々を増やすことに目を向ける政府であることを願いたいし、同時に私たちも自分の問題から目を背けてはいけないと思う。

医療費を無駄に増やしている責任が自分たちにはないと言い切れるだろうか。介護保険改悪で高齢者いじめの政治だと恨んでもはじまらない。ともに被害者と考えうる同士として世代間の対話を避けてはならない。

だが、若者に対して納得させる言葉については自信がない。私としては自分の生き方を見てもらうしかない。寝たきりになっても「おもしろいおっちゃん」と思われる人でありたいと心している。

介護保険の後退を絶対に許さない！院内集会

～バアサンもジイサンも事業者も医療者もケアワーカーも、み～んな怒ってるぞお～

日時：2020 年 1 月 14 日（火）15～18 時 場所：衆議院第一議員会館 大会議室

第一部「介護保険が危ない！」緊急リレートーク 15～17 時

樋口恵子・袖井孝子・沖藤典子・大熊由紀子・上野千鶴子・小竹雅子 他

第二部 記者会見

主催：NPO 法人高齢社会をよくする女性の会、認定 NPO 法人ウィメンズアクションネットワーク

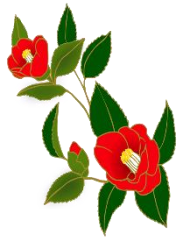
後援：NPO 法人きょうと介護保険にかかわる会・よりよい介護をつくるネットワーク他



**第 4 回
シンポジウム
報 告**

だまってたらあかん！ 介護保険開始から 20 年！
当事者が語る「介護保険のええとこ！不安なとこ！」

■日 時：10月27日（土）13：30～16：40
 ■会 場：ひと・まち交流館京都 大会議室 ■参加者：120 名
 ■問題提起：「市民のための『介護保障』を求めて、
 いまどのような議論が必要か」
 岡崎 祐司氏 （佛敎大学社会福祉学部教授・学部長）



■パネルディスカッション
 コーディネーター：岡崎 祐司氏
 パネリスト：松江 良子氏（老々介護当事者） 田中 章子氏（高齢女性当事者）
 早川 さくら氏（家族介護当事者） 梶 寿美子氏（視覚障がい者）
 河合 雅美氏（若年性認知症の家族） 大西 謙氏（地域包括支援センター）

■主 催：よりよい介護をつくる市民ネットワーク
 NPO きょうと介護保険にかかわる会／京都ヘルパー連絡会／マイケアプラン研究会
 NPO 助けあいグループりぼん／高齢社会をよくする女性の会・京都

10月27日（土）に「よりよい介護をつくる市民ネットワーク」の第4回シンポジウムが開催された。このシンポジウムでは1回目より「だまってたらあかん！」をタイトルにかかげ、市民の立場から介護保険について問題提起してきた。今回は当事者が生の声を伝えること、そして介護当事者が安心して暮らせる介護保障のあり方について考える内容になった。

今回も詳細な報告書を発行する予定なので、「当事者」の声についてはその報告書にゆだねたい。ここでは会場からの質問に対する応答を含めて、問題提起・コーディネーターの岡崎祐司さんのお話の中で、私が注目した点と疑問が残った点、私自身がこれから何を行う必要があると考えるのかを中心に述べたい。

注目した点

・『全世代型社会保障』??? そもそも「社会保障」は個人の権利実現のためにあるので「全世代」が対象であり、「世代」により財源の配分を考えるということ自体が「世代」間の分断を生む考え方である。「人は毎年毎年歳をとり、世代を移動する」のだから、「現在の高齢者にとってより良い制度をつくっていくことは、次の世代にとっても良いこと」となる。「分断対立型の日本の社会保障」を変えて「めざすべきは『人権優先型社会保障』」であり、「制度の持続可能性」ではなく「命の持続可能性」を中心とする「市民の運動」が必要である。

・「よりよい介護をつくる市民ネットワーク」が積み重ねているシンポジウムは、「報告書」と併せて、介護保険者であり基礎自治体の長である京都市長宛に

毎年行っている提言を含めて、一つの市民運動の型である。

・今、基礎自治体として取り組むべきは事務の効率化ではなく、「必要充足」という福祉の視点に立った保健福祉行政の推進であり、住民の必要とすること（もの）は何なのかをアセスメントする保健師やソーシャルワーカーの増員である。例えば「介護認定」は自治事務であり、基礎自治体が現場を失い「管理者」になれば、弱体化する。



疑問が残った点

『人権優先型社会保障』とは、個人の「人権」が国家や経済よりも優先されることを実現するための社会保障のあり方ということだとすれば、「人権」が私たち住民一人ひとりの生活の中でどのように機能しているか否かを明確にとらえ切れているのかということが、我が事として不安である。

私自身これから何を行う必要があると考えるのか

見直しのたびにどんどん「だまってたらあかん！」状態になっている介護保険制度。改悪の大元にある「新自由主義」に対抗する思想が「人権」であるならば、私自身が日々の生活の中で、私の「人権」のあり方を生活当事者として自らのことばで語ることができるようになる必要があるだろう。そして、そのことを実現してゆくためには、私の生活の場である京都や日本、そして東アジアや世界のあちこちで、お金儲けの話よりも、「人権」について話される場をつくっていくことを、私自身がしてゆかねばならないと思うのだが、皆さんはどう考えられますか？

（萩原三義 記）

権利としての介護保障 ドイツの介護保険と日本の介護保険

第 101 回 研 修 会 告 白

日 時：11月23日（土・祝） 13：30～16：30

場 所：ひと・まち交流館京都 3階 第5会議室

講 師：木下秀雄氏（龍谷大学法学部教授、大阪市立大学名誉教授、専門は社会保障
ドイツとの比較で日本の生活保護法、介護保険法等を研究）

参加者 40名



約25年前の1994年にドイツの高齢者施設を訪ねたことがある。日本では介護保険制度創設に向け、先進国のスウェーデンの税方式かドイツの保険方式かなどと論議されていた。日本

は1995年に始まったドイツの介護保険を参考にしたが、介護保険だけを見て高齢者福祉全体を見ることを見落としているのは残念だ。ドイツは収入の少ない高齢者への介護扶助にも力点を置き、誰もが同じように整備された施設の利用ができる状況にあると、まず講師ご自身の体験からお話は始まった。

2006年京都市伏見区で88歳の母を50歳代息子が殺めた承諾殺人事件があった。息子は母の介護のため仕事を辞めたが稼働年齢のため生活保護を断られ、生活困窮の中、事件に至った経過は涙なしでは聞けない。このような事例は新聞ニュースにならないくらい無数にある。

地獄が待っている介護状態にしてはいけない。本気を出せば別の道がある。日本の介護保険導入の際、参考とされたドイツの状況と比較して、今後日本がめざすべき「介護保障」のあり方を皆さんと考えたい。

ドイツの介護保険と介護扶助

ドイツの介護保険は年齢にかかわらず全人口が対象。若い人も要介護の対象である。加入者は社会的介護保険と民間介護保険の合計で8,199万人（ドイツ人口8,304万人、2018年12月）利用者は在宅308万人、施設83万人で、日本の1.5倍の施設があり、待機者はない。要介護認定は専門チームが行い日本で言うケアマネはいない。ドイツでも在宅を推進しているが、在宅の家族によるケアは社会的就労として現金給付が認められ、現物給付との選択ができる。利用者の2/3が家

族介護である。要介護度5の場合、月額901ユーロ（約11万円）の給付がある。日本のような一部負担金制度はない。

施設入所の場合、例えば要介護5で月額約60万円かかり26万円は介護保険から、残りは年金で自己負担するが自己負担できない人は自治体に請求書を送り介護扶助（公的給付）を受けることができる。介護扶助を利用している人は施設利用者の3～4割にのぼっているが、年金で自己負担できる中間層以上から不満の声もある。保険財政は赤字が続いている。

介護労働者に関しては未組織労働者が多いが、産業別労働組合の影響もあって有給休暇が年間6週間取れることなど最低限の労働条件は保障されている。そうでないと人が集まらない状況がある。

日本の介護保険の課題

2000年介護保険制度発足と共に医療の支出を一部介護保険に転嫁された。また介護保険料と介護の経費が連動しているので、介護の質や運営と直接利害対立することになる。高齢者が3500万人おり、今後増加がわかっているのに、対GDPの社会支出は22%（ドイツは約30%）だ。介護離職の増加、介護労働者の問題等々社会全体でコントロールしてなくさねばならない。自治体は高齢者福祉の視点が薄れて介護保険の保険料徴収と報酬支払の管理者になっている。高齢者自身の運動と、家族、介護労働者、介護事業者を巻き込み自治体に働きかけることが必要だ。

（藤井みさ子 記）



高齢社会をよくする女性の会・京都の めざすものと活動内容



高齢社会をよくする女性の会・京都 代表 那須 勝子

「高齢社会をよくする女性の会・京都」は今年で発足 30 年を迎えました。11 月 16 日には樋口恵子さんを講師として 30 周年記念講演会を開催し、多くの方々にお集まり頂くことが出来ました（下に当日写真を掲載）。

1989 年、京都での活動がスタート

「高齢化社会をよくする女性の会」は 1983 年に樋口恵子さんを筆頭に発足しておりましたが、神戸での第 2 回の全国大会の席上での呼びかけに応じ、1989 年 11 月 30 日「こんな街で私は老いたい—介護手当を考える」をテーマに発会記念シンポジウムを行い、「高齢化社会をよくする女性の会・京都」が誕生致しました。

この 1989 年は 1 月に昭和天皇が亡くなって平成となり、世界的にも 6 月の天安門事件、ハンガリーが共和国になったり、11 月にはベルリンの壁崩壊など大きなできごとが起きました。このような中で中西豊子、村井ウタ、村岡洋子、内藤利子、松島慈児さんたち 11 名が会を創立したのです。

第 9 回全国大会は京都で行われ 3,000 名が京都都会館に集まったそうです。京都の会はその後 270 名の会員を抱え、7 つの分科会活動もしております。

介護の社会化をめざして

当初は家庭内で両親・配偶者の介護が女性、特に妻に任せられ、そのため比較的収入の少ない妻が退職を余儀なくされる実情があり、沖藤典子さんが『女が職場を去る日』として著わしました。このような中で老人福祉について自治体の方針を聞いたり、渡欧した山井和則さんからスウェーデンの状況を聞いたり、大塩まゆみさんにアメリカの老人ケアについて話していただいたり、西村周三先

生から福祉と経済の両立についてお話を伺ったりしました。また自治体へ提言書を提出したり、厚労省へ直接出向いての直訴もありました。介護の社会化をめざして出来る限りの運動を進めてきました。

介護保険制度は実現したものの

1995 年には「高齢化社会」ではなく、「高齢社会」に会の名前を改称しました。この頃から高齢者介護について、財源は保険がいいのか税金がいいのかの勉強も始めました。女に介護手当を出せば十分、と発言した或る議員に対して猛烈な反対運動をし、撤回させたこともあります。

2000 年、念願の介護保険制度が実現しました。が、3 年ごとの改正で、改正というより改悪されている状態を憂慮した京都市内の 5 つのグループが集まって、2016 年 12 月「よりよい介護をつくる市民ネットワーク」を立ち上げ、先日もその第 4 回シンポジウム「だまってたらあかん！」を開催し、120 名の参加者を得ました。

豊かな人生を全うするために

高齢社会をよくする女性の会・京都は、年に 4 度京都の会ニュースを編集・配布し、都合で参加できない会員さんにも、会の活動内容をつぶさに知って頂けるように、努力してまいりました。今後も各団体と一致協力し、長い老いを生きる女性が豊かな人生を全うできるための、様々な活動を続けてゆきたいと思っております。



第 102 回
研 修 会
案 内

朗読会と気功

日 時：1月25日（土）14:30～16:30
会 場：ひと・まち交流館 京都 3階第4会議室
内 容：朗読会と気功の二部構成
参加費：一般 300円 会員 無料



1. 朗読会 日本昔話から 「蟹満寺の話」「蛸薬師」 朗読者 中嶋 芙美江さん
長谷川伸作 「名人巾着切」 朗読者 中嶋 やすきさん（当会会員）
2. 体と心にやさしい気功 講師 竹山 幸江さん（当会会員）
体がゆるむと心もゆるみます。心がほつとすると体もほつとします。
気功ではこのゆるみの感覚を大切にしています。
呼吸とふりこ運動、手当などで体と心をほぐしていきます。
（激しい動きはありませんが、運動のしやすい格好でいらしてください。）
3. 新春会員交流会 終了後に新年会を予定（本ページ下段をご参照ください）

介護保険改正に伴う最新情報・基準改定等について

第三者評価
フォローアップ
研 修 会
案 内

日 時：1月25日（土）13:00～14:15
会 場：ひと・まち交流館 京都 3階第4会議室
講 師：坂野裕也氏（当会会員）



第三者評価事業の一層の充実をめざし、今年度もフォローアップ研修会を開催いたします。
昨年度は 2018 年度に改正された介護保険制度について坂野氏より大変わかりやすく説明を受け、学びの多い研修会となりました。
今年度も坂野氏から、介護保険法の改正された点、現状の問題点等も含め話していただきます。
第三者評価調査者及び審査委員の方は必ず出席を宜しくお願いします。

第 103 回
研 修 会
案 内

「どうなる介護保険！改正の動きと問題点」

日 時：2月22日（土）13:30～16:30
会 場：ひと・まち交流館 京都 3階第5会議室
講 師：岡崎祐司氏（佛教大学社会福祉学部教授・学部長）
参加費：一般 500円 会員 300円

現在、介護保険の次期改正に向け制度改革が国で検討されています。その背景、本質、問題点など、また対抗する運動上の理論のポイントなど時機を得たお話を伺います。

恒例 新年会のご案内 おおいに飲んで食べておしゃべりしましょう。

日時 1月25日（土）17:00 場所 酔心・京都駅前B1店（烏丸通り・京都タワー東向い）
参加費 4,000円（飲み放題 申込み 1月20日（月）までに事務所に申し込んでください。

会員リレーっせい④④

ビバ合唱！！

会員 吉川 正義



私は今或る合唱団に所属している。入団してからこれ6年になる。いつまで歌えるか分からないが、歌える限りは続けていきたい。現在の合唱団には80歳を過ぎた方もおられる。今の私の年齢からするとまだまだ15年は頑張れる。いや頑張らねばならない。

歌を歌うことは健康に良いことは誰しも知っている。歌うことで腹式呼吸を体得し、体幹の鍛錬もできる。確かに呼吸について特に意識をすることは普段の生活ではほとんど無いので、合唱団に入ってはじめて深い呼吸や横隔膜の動きなどを自覚するようになったことは確かだ。そして歌うための正しい姿勢を保つことにも気にかけるようになった。歌うとはフィジカルトレーニングなのだ。姿勢をまず正し(重心を意識する)、横隔膜や腹筋、骨盤などを正しく使う。そして腹式呼吸を活用して息(空気)の流れをコントロールする。特に最も大事な「響き」を出すためにマスクラと言われる鼻腔から上のこめかみにかけての骨格を柔軟に動かす。などなど意識することは誠に多い。

また外国語の曲を歌うというのは、「発語」の訓練が必要になる。日本語に無い子音や母音の発音は舌や口腔のエクササイズになる。これはデイサービスなどでよく行われる「嚙下体操」と同じ効果がある。もちろん慣れな

い外国語を学ぶことはボケ防止にもなる。

ところで今の合唱団では本練習が始まる前に必ず30分程の発声練習をやるが、その練習こそが一番大事な訳である。歌う前の準備が出来ていないと正しい発声はできず、正しい発声が出来てないと正しいピッチ(音程)も響きも生まれない。そして正しいピッチや響きが無いと正しいハーモニーは生まれない。さらにオーケストラと共演するためには、特にそれは求められる。入団当初は発声練習が疎ましかったが、最近は苦では無くなった。むしろ発声練習が無いと歌えなくなった程だ。

そのような「訓練」の結果、そこそこ声が出るようになると、今度は合唱そのものの魅力を感じることが出来る。合唱の魅力とは何と言ってもハーモニーだ。そしてハーモニーの次に大事なものは「かけ合い」だろうか。フーガなどで他のパートと「会話」するように歌う時は本当に楽しい。テンポなども指揮者にただ合わせるのではなく、オケの音楽を感じて自然と演奏者全員が一つになる時がある。こんな瞬間はもう最高である。

そんなわけで合唱の醍醐味を一度味わうと、もう止められなくなってしまった。

ビバ合唱！である。健康寿命を延ばすためにも合唱は続けるつもりでいる。

編集後記

もう師走、今年を振り返ってみました。5月1日、平成から令和へと年号が変わり、「上皇のいる時代を生きている」川柳だったと思いますが、新聞紙上で見た時、上皇と言う言葉で一気にタイムスリップ。現代に上皇、不思議な気持ちになりました。江戸時代にタイムスリップは、関西電力の原発がらみの貢ぎ物です。お菓子の下に大判、小判、開いた口がふさがりません。人品の卑しさもさることながら、原発は危険だという思いがさらに増しました。

10月1日、消費税が10%に。軽減税率制度の複雑さ、不可解さ。〇〇ペイ、〇〇ペイといろいろありますが、私には「わからんペイ」です。キャッシュレス5%還元も利用できる人はどれだけいるのでしょうか。カードを持ちたくても持てない人もいる筈です。消費税の増税は、生活に困っている人をより困窮させます。民衆から年貢を搾り取る悪代官さながらです。

(s・t)

会員募集中

本会では新しい会員を募集中！
くわしくは
HPをご覧ください。



<https://npokaig.or.jp>